

○「単位収量の部」受賞 ふるさと宮米集落営農組合（鳥取県西伯郡南部町）

品種	作付面積	単収	地域の単収との差(地域の平均単収)
北陸193号	約2.8ha	780kg/10a	239kg/10a(541kg/10a) [※]

※作況補正後の地域の平均単収

【経営概況】

- 地域の農地を守るため、平成26年3月に集落営農組合を設立。現在集落の約5割の農地を集積。

いたもち しゅう

- 組合長：板持 秀
- 組合員 [H29] : 13世帯が加入

【作付品目】

- 主食用米
 - きぬむすめ 0.3ha
- 飼料用米
 - 北陸193号 2.8ha

【取組のきっかけ】

- 集落営農組合設立をきっかけに、飼料用米の交付金による経営の安定化を目指し、平成26年産から飼料用米生産に取り組んでいる。当初は知事特認品種(日本晴)での取り組みであったが、更なる収量確保のため平成28年産から北陸193号による取り組みを行っている。

【取組概要】

- 生産コスト低減を図るため、①基肥に安価な鶏糞ペレット堆肥を投入するとともに、追肥にも安価な単肥(硫安)の使用によって肥料費を低減。②基肥に一発肥料を側条施肥で投入することで労働力を軽減。③病虫害防除剤の苗箱散布、除草剤の移植時同時散布を行うことにより労働力を軽減。④乾燥調製の委託先から、JAへフレコン出荷することで包装容器代及び運搬経費の削減、等の取組を実施。
- 生産性を向上させるため、前年産で水稻収穫量が低いほ場については、水稻以外の他作物を作付けることで地力増進(地力窒素、残存窒素の発現量を高める)に取り組んでいる。
- 飼料用米をはじめとした生産技術向上の研修等について、積極的に参加することで更なる生産性向上を目指している。



鳥取県

